

人権週間ギャラリー展

いのちのあかし絵画展

願いから動きへ

国立ハンセン病療養所菊池恵楓園(熊本)の絵画クラブ「金陽会」の作品世界との出会い



《奄美の豚》 大山清長 1996年 キャンバス・油彩 45.5×53.0cm

主催／お問い合わせ

真宗大谷派(東本願寺)解放運動推進本部

〒600-8164 京都市下京区上柳町199 しんらん交流館内

TEL 075-371-9247

kaiho@higashihonganji.or.jp



真宗大谷派
東本願寺
shinshu Otani-ha
Higashihonganji

開催にあたって

本年の人権週間ギャラリー展では、熊本県にある国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会」の方々の作品を、「いのちのあかし」絵画展として展示いたします。これらの作品は、60年以上もの長い間をかけて描きためられた、一人ひとりが「人」として生き抜いてこられた「いのちのあかし」です。絵画の専門的な指導者を持たず、独学の精神において、人生の喜び、悲しみ、情熱、憧れ、郷愁、それぞれの想いが思いのままに描かれています。隔離政策という闇の中、この世に生を享けた自分の存在を表明するかのように、入所者自身が描いた絵や文学作品、陶芸等が各地の療養所に残されています。

ハンセン病を患ったというだけで、ふるさとや家族から引き離し、社会の中でともに生きる権利を奪ったハンセン病隔離政策。約90年も続いたこの誤った政策は、患者を療養所に強制的に収容し、本名を奪い、断種や墮胎を強要し、病気が治癒しても死ぬまで出られないというものでした。1996年に「らい予防法」は廃止されましたが、今も根強く残る偏見・差別に高齢化も加わり、家族との関係を絶たれ、ふるさとにも帰れないままの人がたくさんおられます。

私たちの宗門は、国のハンセン病隔離政策に協力し、そのうえ入所者を憐れむべき対象として、不満を言わずには感謝して受け容れることが「信心」であり、「救済」であると説いてきました。隔離政策の過ちを見抜けず、それを支える社会意識を助長してきました。「病そのものの苦しみとは別の、もう一つの苦しみ」を患者にも家族にも、もたらしてきたのです。

その中にあって、大谷派寺院出身の医師・小笠原登師が、医療経験と医学的見識から隔離は必要でないと主張したことを忘れてはなりません。師の姿勢は、どこまでも「その人」を大事にし、体質・栄養状態、社会的環境に配慮する治療でした。

今年は、「らい予防法」廃止から20年、ハンセン病国賠訴訟勝訴判決から15年にあたります。さらに、今年の春には「ハンセン病家族訴訟」が提訴され、隔離政策による家族の被害を明らかにする闘いが始まりました。今回、展示された一つひとつの絵から放たれる光に照らされる時、今なおハンセン病問題をはじめ、さまざまな差別問題を抱える私たちと私たちの社会こそ、問われ続けなければならないことを教えられます。ともどもに人間回復への道を歩みたいと思います。

2016年12月

真宗大谷派宗務総長 里雄 康意

本展の開催にあたり、所蔵者をはじめ、関係諸機関、関係諸氏のご協力、ご助言に加え、展示協力をいただきました。ここに記して、心よりお礼を申し上げます。(順不同・敬称略)

一般社団法人金陽会

季刊「コトノネ」

一般社団法人ヒューマンライツふくおか

真宗大谷派圓周寺

菊池恵楓園入所者自治会

和泉 真藏

参考文献

「孤高のハンセン病医師・小笠原登「日記」を読む」 藤野豊著 六花出版

*ハンセン病の呼称については「癞学会」「らい予防法」など固有名詞、また引用以外はハンセン病としました。

これからのはじまり

藏座 江美（一般社団法人ヒューマンライツふくおか 理事）

菊池恵楓園絵画クラブ金陽会は、1953年（昭和28）に一人の看護師の呼びかけで発足した。金曜日に活動していくので「金曜会」と名付けられたが、太陽のように明るく活動を続けようと太陽の陽を取って「金陽会」となった。指導してくれる先生がいるわけでもなく、メンバーそれぞれが思い思いに描いている。感染力が弱くほとんど感染することはなかったハンセン病だが、かつては遺伝病と思われたり、不治の病として恐れられていた。家族に迷惑をかけないようにと、ふるさとから遠く離れた療養所に入っている人も多く、金陽会のメンバーも例外ではなかった。自分さえ我慢すればという想いとは裏腹に、残された家族も地域の人々から差別を受け、辛い生活を強いられてきた。金陽会のメンバーが描く絵画の中には、遠く離れたふるさとや家族を想って描いた作品が残されていることひとつとっても、隔離政策の罪は計り知れない。

『これからのために』と題して菊池恵楓園絵画クラブ金陽会の作品群を初めてまとめたのは2010年。数ヵ月恵楓園に通って385点の作品を写真に収めた。それで満足していたつもりではないが、気がつけば4人のメンバーが他界され、作品はそのままになっていた。絵を描くのが吉山安彦さんひとりになってからしか動けなかつたとはお恥ずかしい話だが、2002年から金陽会に関わってきた者として、この作品群の行く末を見届けなければならぬと、今年の3月にようやく再スタートを切った。

まず作品が何点残されているか、その作品の素材も合わせて確認しつつ、作品のサイズを計測し、写真を再撮影することから始めた。15年近く金陽会の作品には触れてきたつもりでいたが、そんな私でさえ初めて目にする作品の多いことに驚かされた。奥井喜美直・紀子ご夫妻が住んでいた住居が取り壊されることになり、その押入れの中のダンボール箱に作品が詰め込まれていた。その数約300点。吉山さんがメンバーの作品を保管していなければ、処分されていたに違いない作品だった。段ボール箱から丁寧に取り出し、1点1点作品を確認していく作業は、亡くなられた奥井喜美直さんと再会し、会話をしているかのような時間になった。他にも入江章子さんの作品も新たに70点ほど見つかり、金陽会の作品総数は一挙に850点を超えた。作品調査を始めた当初は、残されている作品は多くて500点くらいかと高をくくっていたが、これほどまでとはと呆然とした。

ひとりででもこつこつとやるつもりでいたが、残された作品群の意味を考えた時に、単なる作業に終らせるのではなく、一人でも多くの人にこの作品に触れてもらうこと、恵楓園に足を運んでもらうこと、そして吉山さんと話をしてもらうための手段

として捉え、たくさんの方々に関わっていただくことにした。回を重ねるごとに活動に賛同してくれる仲間が増え、おかげで毎月一度の作品調査を楽しく進めることができている。これはひとえに850点を超える作品群に込められた想いのなせる業で、一度でも関わった人たちは自ら動かざるを得なくなっているとしか言いようがない。それくらい魅力ある作品群なのだと再確認させられている。

今回の「いのちのあかし展」についても同様で、この作品調査を続けるなかで、里帰り展をやりたいという想いが芽生え、その想いを『コトノネ』という雑誌に掲載させていただいたところ、その記事を目にした真宗大谷派から声をかけていただき開催に至った。作品に込められた想い、背景を知ってしまった者は関わらずにいられない何か、がこの作品群にはきっとあるのだと思う。

「いのちのあかし展」では、850点を超える作品群のなかから、約40点を紹介している。観ていただきたい作品が山ほどあって選ぶのに一苦労だったが、各メンバーの作品の特徴を知つていただけるのではないかと思っている。本来であれば作品を観てそれぞれに感じていただければいいのだが、金陽会の作品に関しては、描かれているモチーフやその背景などのストーリーも、わかる範囲でお伝えしたいと思っている。絵画の鑑賞法としては余計なことなのかもしれない。それでも描いたメンバーと直接話をしたことがある者として、知り得た内容を伝える責任も担っているのではないかと、いつも自問自答しながら紹介を続けている。私という人間のフィルターを通しての危険性を充分承知した上で、鑑賞の妨げにならないことを切に願っている。ハンセン病の歴史と今なお続く差別の現状を踏まえて感じてもらえたならこの上ない喜びであり、金陽会のメンバーから及第点はいただけるのではないかと思っている。

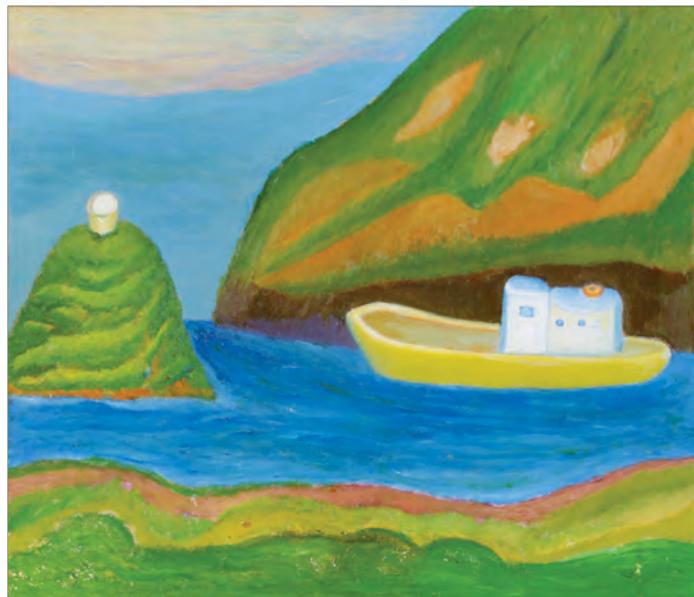
今年はらい予防法廃止から20年、国賠訴訟勝訴から15年の節目にあたる。今年春にはようやくと言うべきか「ハンセン病家族訴訟」が提訴された。90年近く続いたらい予防法による爪あとは今なお深く、癒えるどころかいろんな傷あとに姿を変え、社会に蔓延しているような気さえする。このまま昔話として風化させてもらっては困る、せめてこれからの糧にしてほしいと、この作品群が声を上げているように感じるのは私だけではないと思う。隔離政策に加担したという罪を受け入れ、啓発活動を行い、社会の問題として共に考え続けていくういう姿勢を打ち出しているこの場所で、金陽会の作品展が開催される意味を深く受けとめたい。これはこれからのはじまりに過ぎないのである。

金陽会作品紹介

作品についての聴き取りは意識して
行ってきたわけではなく、アトリエを訪ね
たときや何気ない会話の中から掬い取つ
たものです。この作業の重要さに気づいた
ときにはほとんどのメンバーが他界され
ていました。メンバーのことを知っている
入所者の方々から聴き取りを行うなど、
今できることを丁寧にやっていく必要性を
感じています。



森繁美さんりし日のアトリエの様子



《奄美風景》 大山清長 2000年 油彩、キャンバス 45.5×53.0cm

1964年（昭和39）に奄美空港が開港するまでは、那覇港と鹿児島港のほぼ中間に位置する名瀬港が海上交通の拠点でした。その名瀬港には奄美の人ならば誰でも知っている「名瀬立神」があります。自然信仰の象徴ともいえる立神は各地にありますが、灯台が設置されている立神は珍しいでしょう。

奄美の代表的な島歌「行きゆんにや加那」にも唄われているほどのシンボリックな島が描かれているこの作品は、故郷に帰ることが叶わなかった大山さんが、77歳（在園年数45年時）の時に描いた作品です。



『奄美の豚』 大山清長 1996年 キャンバス・油彩 45.5×53.0cm

どこまでも続くかのように広がる丘を飄々とした表情で歩く一匹の豚。古くから養豚が盛んだった奄美大島では豚肉が食文化の中心を占めていました。黒豚が一般的だったので白い豚は珍しく、白い豚が島に入ってきた当初はこぞって白い豚を見に行っていたそうです。大山さんが奄美で暮らしていた時に白い豚がいたのかどうかは不明ですが、馴染みの動物だったことは間違いないでしょう。どこを目指して歩いているのか、ついつい想像してしまう物語性豊かな作品です。



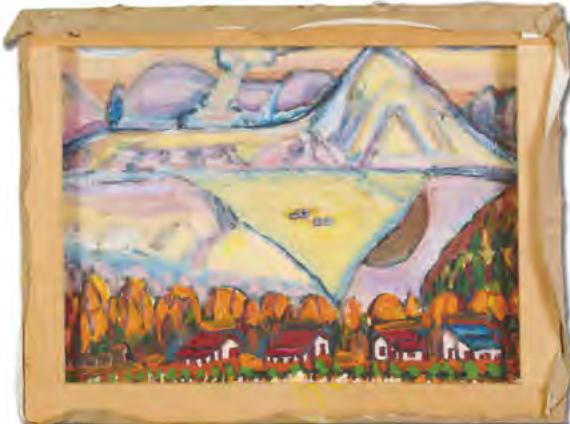
『ふるさとの風景（奄美）』 奥井喜美直 2005年 油彩、キャンバス 60.6×72.7cm

2016年7月、奄美出身の奥井さんが描くふるさとを訪ねました。この絵を観て場所がわかると特定してくれた女性と訪れたその場所は、護岸の変化や山に建てられた鉄塔などの変化はあっても、海にそそり立つ岩の形はほぼそのままでした。75歳で亡くなる3年前に描かれた作品ですが、この風景を描いていたときの奥井さんの心は、遠く奄美にあったのかもしれません。ほぼ半世紀を恵楓園で過ごした奥井さんの故郷への想いが込められています。



《タイトル不明》 奥井 喜美直 制作年不明 水彩、包装紙、ダンボール 65.3×53.1 cm

奥井ご夫妻が住んでいた住居を取り壊す際に、押入れにしまわれていたダンボールが多数見つかり、300点以上の作品が残されていました。熊本の海では見られない色鮮やかな魚は、奄美出身の奥井さんならではでしょう。素材は包装紙でダンボールにテープで貼り付けてあります。また、奥井さんにしては珍しく、言葉も添えてあり、「自由でいいな」という言葉に込められた思いは、カラフルな魚に向けられているからこそ重く響きます。



《金峰山》 奥井 喜美直 1981年 キャンバス・油彩 31.8×40.9 cm *額の裏にも

熊本市を象徴する山として市民に親しまれている金峰山は、有明海とその周辺地域が広く見渡せるため、山頂にはテレビ等のアンテナが多数設置されています。のどかな風景を描いているこの作品には裏にも絵が描かれていました。恵楓園の入所者がもっとも多い時期だった1959年（昭和34）に入所された奥井さんの療養生活も、決して楽ではなかったことでしょう。キャンバスの裏にも絵を描くという行為から想像させることは、きっとたくさんあります。



《『タイトル不明』》 木下 今朝義 制作年不明 油彩、ベニヤ板 63.3×56.2 cm

大正生まれの木下さんが入所したのは1931年（昭和6）。菊池恵楓園が九州療養所と呼ばれていた時代でした。療養所とは名ばかりで、重症者を軽症者が世話し、自給自足に近い生活中、木下さんは畑を耕し野菜を育て炊事場に納めていたそうです。ベニヤ板を2枚重ね、うち1枚を額に見立ててカットしてあります。戦中戦後の物資に事欠いた時代を過ごしてきた木下さんならではの物を大事にする気持ちと、アイデアが窺い知れる作品。2016年の3月から始めた作品調査で新たに見つかりました。



《『遠足』》 木下 今朝義 1996年 油彩、キャンバス 45.5×53.0 cm

金陽会の作品を大事に保管し続けてきた吉山さんが、『恵楓園の宝』と言ってはばからない作品。

6歳でハンセン病を発病した木下さんが学校に通っていたのは1年足らず。その中で楽しい思い出はほとんどなく、いじめられて泣いてばかりいて、先生までも憎かつたと後に語っています。満開の桜を観に列を作つて菜の花畑を歩いた遠足は、仲間に入れられなかつた木下さんが、仲間と行動を共にした唯一の記憶であり、82歳のときにこの作品を描きました。泣いてばかりいたという木下少年に、光あふれる春の景色はどのように映つたのでしょうか。「らい予防法」が廃止された年に描かれたこの作品は、いろんな意味で恵楓園の宝として存在し続けることでしょう。



『母を偲ぶ』 木下今朝義 1992年 油彩、キャンバス 53.0×65.2cm *額手作り

17歳で恵楓園に入所した木下さんは、99歳で亡くなるまで療養所で過ごされました。母親が亡くなったとき、実家からの連絡はなく、「連絡したら帰ってくると思って心配だったんだでしょう」と語っていた木下さんが母親の死を知ったのは、一周忌を迎える頃だったそうです。「ふた親とも知らんずく（知らないまま）」と淡々と口にしていた木下さんが78歳で描いたこの作品は、木下さんが入所する前の母親の記憶でしょうか。手先が器用だった木下さんのお手製の額に入れられています。



『鎖』 中原繁敏 2000年 油彩、キャンバス 72.7×91.0cm

恵楓園内に残っている監禁室と隔離の壁が描かれています。よく見ると扉部分に血痕らしきものが見られます。らい予防法廃止後に描かれた作品ですが、「差別は絶対になくならない、口に出さないだけでその感情はずっと残っている」と、いつも穏やかな中原さんには珍しく断言されていました。鎖にはいろんな意味があるなと思って、身動きが取れずに暮らしている意味を始めたと語られています。国賠訴訟勝訴の後でさえ宿泊拒否事件が起こっていることを考えると、この鎖の意味はとてもなく深く響きます。



『天草灘に沈む夕日』 中原繁敏 1998年 油彩、キャンバス 60.6×72.7cm

熊本県の天草出身の中原さんは、33歳のときに熊本市内の病院でハンセン病と診断されました。入所の宣告を受けて家に帰る途中、ぽんぽん船から見た景色を描いたそうです。「夕日がとにかくきれいであな。この世の終わりと、死ぬことを何度も考えながら、涙で二重にも三重にも滲んで見えた夕日ですたい」と語られていました。しつとりと濡れたように見えるのはそのせいだったのかと気づかされた、中原さんの人生が変わった日が刻み込まれています。



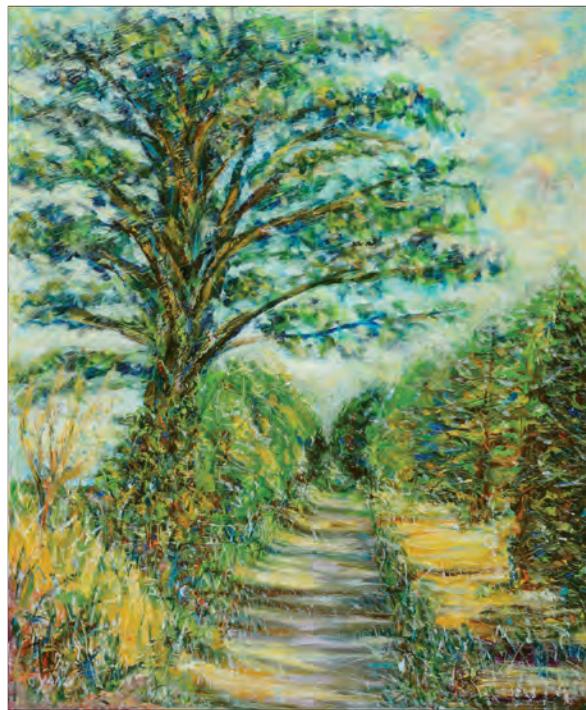
『九十九島』 森繁美 2002年 油彩、キャンバス 60.6×72.7cm

長崎県の佐世保市、平戸市にかけて連なる九十九島は、全域が西海国立公園に指定されています。長崎出身の森さんにとって自慢の景色だったかもしれません。そのデフォルメされた島のカラフルな彩りは、山を描くことが好きだった森さんの真骨頂ともいえます。金陽会のメンバーが集うアトリエでは、ムードメーカー的存在だった森さんを彷彿させるポップな作品。



《納骨堂》 森繁美 1994年 油彩、キャンバス 60.6×72.7cm

森さんの作品には、一時期ご自身の中で流行っていたのか、チューブから直接絵筆に絵の具を取り、そのままキャンバスに押し付け引き上げるような描き方をされている作品が何点か残されています。後遺症の残った指先では、絵の具のチューブを扱うことや筆を洗うことが難しいとおっしゃっていたので不自由さからの行為だったと思われますが、やり出したら思いのほか楽しくて、とんとんとんとんと絵の具を置かれていたのではないかと推察されます。療友が眠る納骨堂を中心据えて描かれた作品。



《散歩道》 矢野悟 1980年 油彩、キャンバス 45.5×38.0cm

「園の東側の外の道との境界線にある道でいつも散歩していたところ。今でもありますよ。木の大きさは変わっているかもしれないけど、東側に行ってみたら、ここを描いたのかってわかると思いますよ」（2016年11月聞き取り）



《生の輪廻》 矢野悟 2000年 油彩、キャンバス 130.0×162.0cm

熊本城にスケッチをしに行って描かれた作品。「この病気になってなげやりになつたり落ち込んで気持ちが弱くなつたりしていました。こうした生活にうちひしがれていないで、この人生に勇気を持って立ち向かって、負けずに生きていこうと、そのときそのときの精一杯を込めて描いてきました。おそまつな出来だが、魂を打ち込んで描いているから愛着がある作品ばかりです」（2016年11月聞き取り）



《陽だまり》 吉山安彦 1991年 油彩、キャンバス 60.6×72.7cm

金陽会発足当時から絵を描き続けているのは吉山さんただひとりとなりました。この作品は恵楓園にあった小学校の跡地を描いたものです。奥に見えるのは園の北側と西側に建てられていた「隔離の壁」。「母鳥のあとをついて歩く子どもの姿が微笑ましいですね」と伝えたところ、「わしらは壁があつて外に出られんけど、おまえたちは翼があつて飛んでいけるのに、なんでこんなところにいるんだと思ったんですよ」という返事に返す言葉が見つかりませんでした。「若い頃はこんな壁、飛び越れんこともなかつたんですけどね・・・」と笑いながら話されていましたが、高さではない何かがそこには立ちはだかっていたのでしょうか。



『捨てられた風景（II）』 吉山安彦 1995年 油彩、キャンバス 130.0×162.0cm

渡りがらすや土管、碎石場は吉山さんの作品のモチーフとして数多く登場します。最初に描いたときは正面にからすが2羽描かれていましたが、その後描きなおされ、最終的には破れた壁に影だけ描かれました。「いろいろ指摘されて描きなおしたけど、どうも自分らしくないなと思って描きなおしました。」と、吉山さんにしては珍しく何度も筆が入れられた作品です。からすを見るたびに、「からすは嫌われもんでしょうが」とぽつりとつぶやかれていたことを思い出します。

恵楓園絵画クラブ「金陽会」作品調査について

一般社団法人ヒューマンライツふくおかは発足してようやく1年を迎えたばかりですが、ハンセン病の歴史と現実を学び語り継ぐことを私たちの課題のひとつとして歩みはじめました。

今年の3月からは月に1度、菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会」の作品調査を始めました(11月までに9回実施)。

どれだけの作品が残されているのか、作品はどんな状態なのか、サイズを測り写真に収めアーカイブ化を目指しています。同時に聴き取りも行いながら、作品の描かれた背景などのストーリーも残していくたいと考えています。

調査に協力してくれているのは、活動に賛同してくれた知人友人をはじめ、カメラマンや新聞記者、大学生などで、延べ人数は130人を超みました。

850点を超える作品群を今後どのように保存し管理していくか、課題は多いですが仲間とともにひとつひとつ解決していくたいと思っています。

古長美知子(一般社団法人ヒューマンライツふくおか 代表理事)



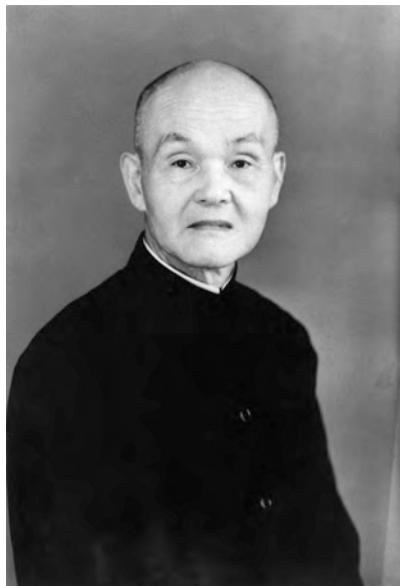
ハンセン病強制隔離に抗した生涯 小笠原 登

小笠原登（1888-1970）は、愛知県海部郡甚目寺村（現甚目寺町）の真宗大谷派寺院である圓周寺に生まれました。住職であった祖父が医師としてハンセン病患者を親身に治療する姿を見て育ち、自らも京大医学部皮膚科特別研究室にてハンセン病治療の主任を務めた医師です。

小笠原は、病を撲滅すると称して行われた強制隔離政策に抗して、「ハンセン病は不治の病ではない」「発病は体質による」と主張し、ハンセン病の外来診療を中心とする患者本位の治療を行いました。らい予防法は、すべての患者の収容撲滅を目指して、医師に感染者の届出義務を課していました。カルテに「レプラ（癩）」と記載することが、強制収容の基礎となることから、小笠原は、症状を示すだけで病名を記入しませんでした。

強制隔離政策のもとで、病院に出かけ治療を受けること自体を恐れねばならなかった患者に対して、小笠原は京大退官後も生まれ育った圓周寺において診察を行いました。遠方から頼ってきた患者は、夜に診察を受けて圓周寺で宿泊し、朝は家人と朝食を共にしました。このような診察を経験した人たちの中には、家人や門徒衆との交流を記憶している人もあります。終生強制隔離体制が作り出した偏見の中で、寺、地域ぐるみのこの実践があったことには驚くほかないません。

真宗大谷派は、教団としても個人としても、小笠原と深く関わることはありませんでした。当時、大谷派は、宗派をあげて、ハンセン病に対する啓蒙、患者の救護、家族の慰問のため大谷派光明会を設立、国の絶対隔離政策を支える「救癩」団体であり、他の仏教教団に比べても、その組織的闘争は突出していました。小笠原の実践とは大きく異なるものであったのです。



小笠原登 略歴

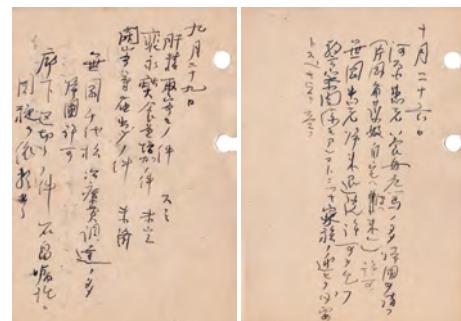
- 1888年 愛知県甚目寺村圓周寺に生まれる
- 1901年 真宗京都中学入学
- 1911年 京都帝国大学医科大学医学科入学
- 1915年 京都帝国大学医科大学医学科卒業、同大学副手
- 1923年 同大学「癩特別研究室」に移る
- 1926年 医師免許を受ける。京都帝国大学助手
- 1931年 『癩に関する三つの迷信』発表
- 1938年 新設された皮膚科特別研究室の主任となる
- 1941年 第15回日本らい学会にて、小笠原の「癩は体質病」説、光田学派から非難される
- 1948年 京都大学退職。国立豊橋病院に転勤、皮膚泌尿器科医長
- 1955年 豊橋病院を願により退職
- 1957年 国立らい療養所奄美和光園医官に就任
- 1970年 逝去 圓周寺にて「副住職」として葬儀



外来カルテ

和泉眞藏 藏

小笠原登は、京大病院に通院する患者が強制収容されるのを避けるために1931年（昭和6）以降はカルテの診断銘を書かなくなつた。左の1928年（昭和3）の外来カルテでは「結節癩」の診断名がラテン語で書いてあるが、右の1933年（昭和8）のカルテでは、診断名が空欄になっている。



患者の外出

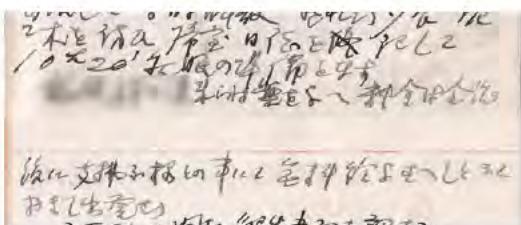
「備忘録」1941年9月29日、10月26日 圓周寺藏
京都大学皮膚科特研では、患者の生活に根差して一時帰省を許していた。外出の理由には、神社参拝、月見など慰安を目的とするもの、報恩講や法事、農作業の都合、さらに入院費が払えないなど経済的な理由も含まれていた。



圓周寺での診察

「2003ビデオ証言の部屋」ビデオ撮影に際して

2003年11月5日、圓周寺にて
井上茂次さん（駿河療養所）が、小笠原の豊橋病院時代、
圓周寺で治療を受けたという玄関の小部屋。小笠原は、
京大時代から「伝染病でもないんだから、療養所へ入る
ことはない」と外来治療を進めたという。「お寺に行つたら、
家族ぐるみで良くしてくれた」と当時を振り返る。



薬を与へ料金は全治の後に支拂う様との事にて無料
給付すべし

料金は全治の後に

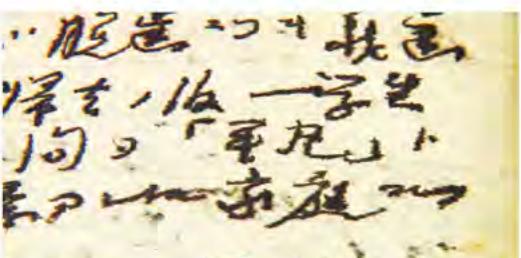
「日誌」1951年9月17日 圓周寺藏
三重県四日市の患者を往診した小笠原は、9月16日の
日記に「貧困な住居なり」と記し、翌17日に薬を受け取りに来た代理の者に、「薬を与え料金は全治の後に
支払う様との事にて無料給付すべし」という対応を行つ
ている。小笠原は、患者の生活状態に応じて、治療費
についても柔軟な対応をしていた。



仏教行事の実施

和泉眞藏 藏

京都大学皮膚科特研では、小笠原登が清水寺住職の大西良慶による患者、職員への仏教講話をおこなったり、
浄土宗の寺森教山らの尼僧、仏教専門学校、臨済学院の学生を招いたり、小笠原登自身も『歎異抄』について
説教するなど、種々の仏教行事を実施していた。
豊橋病院においても、大谷派浄円寺住職の藤井草宣（静宣）や、浄土宗大樹寺住職の藤井実応らを招き、患者・
職員を集めた修養会を自室で開催したり、種々の仏教行事を実施した。



一学生來訪。我ガ癩ニ對スル信念ヲ問フ。「平凡」ト
云フ語ニ尽キタリ

平凡 - ハンセン病に対する小笠原登の姿勢

「日記」1942年6月16日 圓周寺藏
新しく発見された「日記」には、一人の学生が来訪しハン
セン病に取り組む信念を聞かれた際に、「平凡」と答えた
と書き残されている。この「平凡」という言葉こそ、小笠原
のこの病や患者への姿勢を象徴しているように思われる。
当時は、高名な医師が患者のために「献身」する姿勢
や、看護師の犠牲的奉仕が強調され、それにより絶対隔
離政策が正当化され美談とされてきた。そのような風潮
の中、小笠原は一般的な普通の病と同じく「平凡」な病と
してハンセン病と向き合い対応した。

家族原告 568名が提訴

らい予防法廃止から20年、ハンセン病国家賠償訴訟熊本判決から15年を経ても変わらない課題があります。一つは差別・偏見の克服が未だになされていないことです。判決の2年後、熊本県の黒川温泉で療養所入所者の宿泊拒否事件が起き、菊池恵楓園の自治会には「身の程知らず」などという誹謗（ひぼう）中傷のはがきが届きました。

2016年春、国のハンセン病隔離政策によって、患者だけでなく家族も深刻な被害を受けてきたと、家族らが国に謝罪と損害賠償を求めた訴訟が提訴されました。「ハンセン病家族訴訟」は一次提訴で59名、二次提訴では509名の原告が声をあげました。

568人の原告の中で、名前や素顔を出している人は一桁ほどしかありません。「夫に内緒でもいいでしょうか」と公衆電話からかけてきた80歳近い人もいたといいます。このような状況がまだ日本社会で続いている。

この時期に提訴に踏み切った理由は、1996年に「らい予防法」が廃止されてから2016年3月に「除斥期間」の20年が過ぎ、被害者として裁判に訴える効力がなくなるからです。しかし、20年が過ぎたからといって被害はなくなることはありません。2001年の熊本地裁判決では、療養所に入所した元患者に対する被害を認めましたが、その家族の被害には触れられていません。今回の裁判の意義は、家族の被害をあきらかにすることです。

原告 黄光男さんの言葉から

「家族裁判の意義」

家族裁判の原告になるきっかけは、ハンセン病遺族・家族の会「れんげ草の会」である。熊本での交流会に参加することで大勢の家族が同じ思いで苦しんでいることがわかった。今回の家族裁判では、そんな家族の被害の全容を明らかにしたい。隔離政策の被害の責任は実は市民一人ひとりにある。自治体の職員や市民が一体となつた「無らい県運動」により患者と家族を社会から追いやった。熊本地裁判決では国は謝罪したが、市民一人ひとりの加害責任を問うのがこの裁判の意義である。そして、この裁判を通して家族と元患者の断絶した関係が回復され、堂々と故郷を訪れるができるようにならう。そして、遺骨がふるさとに帰れるようになることがこの裁判のもう一つの意義である。この裁判に是非勝って國の謝罪の言葉を聞き、「もう故郷に帰って来ていいんだよ。家族はあなたが帰るのを待っているよ」と宣言したい。

『ネットワークニュース願いから動きへ』45号より



熊本地方裁判所に向かう原告団と弁護団。前列中央は黄光男さん、その隣が原告団長の林力さん（2016年2月15日）



熊本地裁前にて、初公判に臨む思いを語る原告ら（2016年10月14日）



熊本地裁前、初公判に入廷する原告ら（2016年10月14日）

